

第190期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

ヤマハ株式会社

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://jp.yamaha.com/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 62社

当連結会計年度より、海外子会社1社を連結の範囲に含めております。また、国内子会社11社を連結の範囲から除外しております。Yamaha Music India Pvt. Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。(株)ヤマハクレジットは重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。ヤマハエレクトロニクスマーケティング(株)、ヤマハミュージックリース(株)はヤマハミュージックトレーディング(株)との経営統合により、連結の範囲から除外しております。なお、ヤマハミュージックトレーディング(株)は(株)ヤマハミュージックジャパンに社名を変更しております。(株)ヤマハミュージック東京、(株)ヤマハミュージック北海道、(株)ヤマハミュージック東北、(株)ヤマハミュージック関東、(株)ヤマハミュージック東海、(株)ヤマハミュージック中四国、(株)ヤマハミュージック九州は(株)ヤマハミュージック大阪との経営統合により、連結の範囲から除外しております。なお、(株)ヤマハミュージック大阪は(株)ヤマハミュージックリテイリングに社名を変更しております。(株)ヤマハエアーアンドアールは、(株)ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングスとの経営統合により、連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社の名称

Yamaha Corporation of America
Yamaha Music Europe GmbH
P.T. Yamaha Music Manufacturing Asia
雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司
天津雅馬哈電子楽器有限公司
杭州雅馬哈楽器有限公司
蕭山雅馬哈楽器有限公司
雅馬哈電子(蘇州)有限公司
株式会社ヤマハミュージックジャパン
株式会社ヤマハミュージックリテイリング

主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由

株式会社ヤマハアイワークス
Line6,Inc.
Revolabs,Inc.

非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

株式会社J E U G I A

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ヤマハアイワークス
Line6,Inc.

Revolabs,Inc.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下の10社を除いてすべて、当社と同一であります。

Yamaha de Mexico,S.A.de C.V.

Yamaha Musical do Brasil LTDA.

Yamaha Music LLC. (RUSSIA)

雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司

天津雅馬哈電子楽器有限公司

杭州雅馬哈楽器有限公司

蕭山雅馬哈楽器有限公司

雅馬哈電子(蘇州)有限公司

雅馬哈貿易(上海)有限公司

雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司

上記10社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きにより決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 … 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの … 総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。但し、一部の連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年(附属設備は主に15年)
構築物	10～30年
機械装置	4～9年
工具、器具及び備品	5～6年(金型は主に2年)

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、又は個別見積りにより計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高の計上基準

- ・工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側の所有権移転外ファイナンス・リースについては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 先物為替予約、外貨ブット円コールオプション買建
ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

③ ヘッジ方針

各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当

連結会計年度の費用として処理しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却によっております。

II 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、及び割引率の変更等をいたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度において、退職給付に係る負債が36,450百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が3,771百万円減少し、期首における利益剰余金が7,062百万円増加しております。なお、当期連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

III 追加情報

1. 売上原価、販売費及び一般管理費の区分

組織変更に伴い、当社及び連結生産子会社の製造機能を見直した結果、当連結会計年度より、従来販売費及び一般管理費として計上されていた金額のうち、一部を売上原価として計上しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価が5,698百万円増加し、売上総利益が同額減少しております。また、販売費及び一般管理費が6,136百万円減少し、営業利益が437百万円増加しております。

2. 米国の楽器・音響メーカーLine6社株式取得による完全子会社化

平成25年12月20日、当社は、ギター周辺機器、PA機器、ワイヤレスマイクなどの開発・製造・販売を行うLine6,Inc.(本

社：米国カリフォルニア州カラバサス、以下Line6社)との間で、当社がLine6社を完全子会社とすることに合意し、平成26年1月23日付で完全子会社化の手続きを完了しました。Line6社は1996年に設立され、世界初のデジタルモデリング・ギターアンプ「AxSys212」の開発・発売にはじまり、ギターアンプの商品ラインアップを拡充すると同時にギターレコーディング用のアンプシュミレーター「POD(ポッド)」、モデリングギター「Variax(バリアックス)」など、ギタリストへ向けた新たな価値を提案することで市場において高い評価を獲得してきました。その後もPA機器、ギター用ワイヤレスシステム、ワイヤレスマイクロフォンなど商品ラインアップを拡大し、ギタリストにとどまらず幅広いミュージシャンに支持されるブランドとなっております。

今後、当社グループは、Line6社の完全子会社化により、ギター周辺機器、PA機器の商品ポートフォリオを拡大し、楽器・音響機器領域での成長を加速させ、Line6社のモデリング技術・ワイヤレス技術を基盤とした商品企画・開発力と、当社の培ってきたアコースティック・デジタル両面での技術力、そして双方が蓄積してきた市場・顧客のグローバルな知見を融合することで、新たな顧客価値を生み出してまいります。

なお、本件株式の取得に伴う当社の当期連結業績への影響は軽微です。

3. 米国の通信・音響機器メーカーRevolabs社株式取得による完全子会社化

平成26年3月17日、当社は、企業の会議室向けワイヤレスマイクロフォンシステムや電話会議システムなどの開発・製造・販売を行うRevolabs,Inc.(本社：米国マサチューセッツ州サドベリー、以下Revolabs社)との間で、当社がRevolabs社を完全子会社とすることに合意し、平成26年3月26日付で完全子会社化の手続きを完了しました。

Revolabs社は2005年に設立され、主に会議室向けにワイヤレスマイクや電話会議システムを提供してきました。これらの製品群は、高音質に加え、同時に多くのチャンネルを使用できるなど、業界最高レベルの技術力を活かし顧客の需要に細やかに対応することで市場から高い評価を獲得し、同社の急成長を牽引してきました。

今後は両社が保有する製品ライン、技術・ノウハウ、販売網等を相互に活用することで、多様化する市場ニーズに対応する高品質なソリューションをヤマハグループとして提供してまいります。

なお、本件株式の取得に伴う当社の当期連結業績への影響は軽微です。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の36.99%から34.61%に変更されております。なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 218,423百万円

2. 担保提供資産

有形固定資産のうち	15百万円
計	15百万円

上記物件について、長期借入金17百万円の担保に供しております。

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

浜松ケーブルテレビ株式会社 173百万円

(実質的に保証している金額は14百万円であります。)

4. 輸出受取手割引高 72百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社は事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価実施日 平成14年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。

(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 8,449百万円

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	—	—	197,255,025

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	968	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,452	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,775	19.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、元本保証、固定金利の預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。なお、当社及び国内完全子会社についてはグループファイナンスを実施しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、元関連会社であり共通のブランドを使用するヤマハ発動機(株)及び事業等において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払費用及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年4ヶ月後であります。長期預り金は、リゾート事業における会員権に係る債務であります。また、営業債務や借入金、長期預

り金は、流動性リスクに晒されており、デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による上記外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引（包括予約）及び、通貨オプション取引（外貨プット円コールオプション買建）を行っております。

先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。通貨オプション取引は「外貨プット円コールオプション買建」に限定しておりオプション料の負担の他には為替相場変動によるリスクはありません。また、デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、グループ財務管理ポリシーを定め、当社及び連結子会社においてグループ財務管理ポリシーに基づく管理規程を設定し、以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。

満期保有目的の債券は、資金管理規程を定め、保有にあたっては事前に当社・連結子会社間で協議することとし、主に格付の高い債券のみを保有しているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約取引及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行うこととしております。また、外貨建の営業債務は、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満

期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に当たっては、上記（1）の取組方針に基づき、事前に当社・連結子会社間で協議の上、各社で社内管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。

取引は各社の経理・財務部門が集中して行うものとし、社内管理規程で経理・財務部門の役割・トップマネジメントへの報告と関連部門への連絡・取引限度額等を規定しております。

取引の報告については、月次定例報告等によって、デリバティブ取引の残高状況・為替動向他の定量的情報をトップマネジメントに対して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社がキャッシュ・フロー計画を作成するなどの方法とともに、当社及び国内完全子会社においてはグループファイナンスを実施することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	60,558	60,558	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,890	57,890	—
(3) 投資有価証券			
① 関係会社株式	761	340	△420
② その他有価証券	84,218	84,218	—
(4) 支払手形及び買掛金	(21,595)	(21,595)	—
(5) 未払費用及び未払金	(31,805)	(31,805)	—
(6) デリバティブ取引 (*2)	(154)	(154)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示して

おり、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 未払費用及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	18,191百万円
長期預り金	15,339百万円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載に含めておりません。

Ⅶ 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,403円12銭

1 株当たり当期純利益 118円26銭

個別注記表

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式 … 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの … 総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31～50年（附属設備は主に15年）

構築物 10～30年

機械及び装置 4～9年

工具、器具及び備品 5～6年（金型は主に2年）

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 子会社支援引当金

子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

・工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準によっております。

・上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

・決算日における工事進捗度の見積方法

工事進行基準における原価比例法

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建

ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

II 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号

平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、及び割引率の変更等をいたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度において、期首における利益剰余金が6,883百万円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

III 追加情報

1. 売上原価、販売費及び一般管理費の区分

組織変更に伴い、当社の製造機能を見直した結果、当事業年度より、従来販売費及び一般管理費として計上されていた金額のうち、一部を売上原価として計上しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価が1,077百万円増加し、売上総利益が同額減少しております。また、販売費及び一般管理費が1,208百万円減少し、営業利益が130百万円増加しております。

2. 米国の楽器・音響メーカー Line6社株式取得による完全子会社化

平成25年12月20日、当社は、ギター周辺機器、PA機器、ワイヤレスマイクなどの開発・製造・販売を行うLine6, Inc. (本社：米国カリフォルニア州カラバサス、以下Line6社) との間で、当社がLine6社を完全子会社とすることに合意し、平成26年1月23日付で完全子会社化の手続きを完了しました。Line6社は1996年に設立され、世界初のデジタルモデリング・ギターアンプ「AxSys212」の開発・発売にはじまり、ギターアンプの商品ラインアップを拡充すると同時にギターレコーディング用のアンプシュミレーター「POD (ポッド)」、モデリングギター「Variax (バリアックス)」など、ギタリストへ向けた新たな価値を提案することで市場において高い評価を獲得してきました。その後もPA機器、ギター用ワイヤレスシステム、ワイヤレスマイクロフォンなど商品ラインアップ

を拡大し、ギタリストにとどまらず幅広いミュージシャンに支持されるブランドとなっております。

今後、当社グループは、Line6社の完全子会社化により、ギター周辺機器、PA機器の商品ポートフォリオを拡大し、楽器・音響機器領域での成長を加速させ、Line6社のモデリング技術・ワイヤレス技術を基盤とした商品企画・開発力と、当社の培ってきたアコースティック・デジタル両面での技術力、そして双方が蓄積してきた市場・顧客のグローバルな知見を融合することで、新たな顧客価値を生み出してまいります。

なお、本件株式の取得に伴う当社の当事業年度業績への影響は軽微です。

3. 米国の通信・音響楽器メーカー Revolabs社株式取得による完全子会社化

平成26年3月17日、当社は、企業の会議室向けワイヤレスマイクロフォンシステムや電話会議システムなどの開発・製造・販売を行うRevolabs, Inc. (本社：米国マサチューセッツ州サドベリー、以下Revolabs社) との間で、当社がRevolabs社を完全子会社とすることに合意し、平成26年3月26日付で完全子会社化の手続きを完了しました。Revolabs社は2005年に設立され、主に会議室向けにワイヤレスマイクや電話会議システムを提供してきました。これらの製品群は、高音質に加え、同時に多くのチャンネルを使用できるなど、業界最高レベルの技術力を活かし顧客の需要に細やかに対応することで市場から高い評価を獲得し、同社の急成長を牽引してきました。

今後は両社が保有する製品ライン、技術・ノウハウ、販売網等を相互に活用することで、多様化する市場ニーズに対応する高品質なソリューションをヤマハグループとして提供してまいります。

なお、本件株式の取得に伴う当社の当事業年度業績への影響は軽微です。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の36.99%から34.61%に変更されております。

なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	20,127百万円
長期金銭債権	200百万円
短期金銭債務	17,034百万円
長期金銭債務	6百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	100,426百万円
--	------------

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価実施日 平成14年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。

(3) 再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 8,449$ 百万円

4. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務等に対して保証を行っております。

浜松ケーブルテレビ株式会社	173百万円
（実質的に保証している金額は14百万円であります。）	
その他	25百万円
計	198百万円

5. 輸出受取手形割引高

1,537百万円

V 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	182,439百万円
仕入高	94,588百万円
営業取引以外の取引高	5,353百万円

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,623,885	4,232	—	3,628,117

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 4,232株

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因

(繰延税金資産)

棚卸資産評価減	1,118百万円
貸倒引当金	276百万円
減価償却超過額	6,746百万円
固定資産減損額	7,673百万円
投資有価証券等評価減	11,970百万円
未払賞与	1,494百万円
製品保証引当金	361百万円
退職給付引当金	10,094百万円
繰越欠損金	7,138百万円
その他	2,854百万円
繰延税金資産小計	49,728百万円
評価性引当額	$\Delta 47,587$ 百万円
繰延税金資産合計	2,140百万円

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	$\Delta 938$ 百万円
その他有価証券評価差額金	$\Delta 22,963$ 百万円
繰延税金負債合計	$\Delta 23,901$ 百万円
繰延税金負債の純額	$\Delta 21,761$ 百万円

VIII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,017円80銭
1株当たり当期純利益	91円32銭

IX 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、当社の国内における楽器・音響機器の生産事業を当社100%出資子会社である山梨工芸株式会社、ヤマハミュージッククラフト株式会社、ディーエス株式会社の3社に承継させる会社分割を実施いたしました。

また分割期日をもって、承継会社の社名を「株式会社ヤマハピアノ製造」「株式会社ヤマハミュージカルプロダクツ」「株式会社ヤマハミュージックエレクトロニクス」に変更いたしました。

(1) 会社分割の目的

国内の既存製造子会社3社と当社の国内における楽器・音響機器の生産事業を会社分割により再編し、共通機能や生産負荷の相互補完と合理化を進め、中長期的な生産規模を見極めつつ、コスト構造改革による一層の製造原価低減を目指すものであります。

(2) 取引の概要

- ① 対象となった事業の内容
ピアノ生産事業

(承継会社 山梨工芸株式会社)

管楽器生産事業

(承継会社 ヤマハミュージッククラフト株式会社)

電子楽器・音響機器生産事業

(承継会社 ディーエス株式会社)

② 会社分割の時期

平成26年4月1日

③ 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、山梨工芸株式会社、ヤマハミュージッククラフト株式会社、ディーエス株式会社をそれぞれ承継会社とする、分社型吸収分割

④ 吸収分割後の企業の名称(分割期日をもって社名変更)

変更前 山梨工芸株式会社

変更後 株式会社ヤマハピアノ製造

変更前 ヤマハミュージッククラフト株式会社

変更後 株式会社ヤマハミュージカルプロダクツ

変更前 ディーエス株式会社

変更後 株式会社ヤマハミュージックエレクトロニクス

⑤ 分割する部門の経営成績(平成26年3月期)売上高※

※分割部門で生産される製品は全て当社へ納入されているため、当該部門からの内部振替金額を売上相当額としました。

ピアノ生産事業 13,222百万円

管楽器生産事業 13,644百万円

電子楽器・音響機器生産事業 8,213百万円

⑥ 分割する資産、負債の金額

ピアノ生産事業 資産 42億円、負債 0億円

管楽器生産事業 資産 46億円、負債 0億円

電子楽器・音響機器生産事業 資産 22億円、負債 0億円

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。